

地域情報基盤施設の今後について

| | |
|---------------------------|---|
| 1. 民間移行 の概要 | <p>○(株)あいコムこうかへ地域情報基盤施設を譲渡</p> <p>○譲渡日は令和9年4月1日</p> <p>○譲渡する施設(設備)の範囲は、施設のメインである「光ファイバケーブル、各種機器類」</p> <p>○防災・安心安全等に関する「屋外拡声器」「危険箇所等監視カメラ」は譲渡対象外とし、市で継続して管理運営</p> <p>○各世帯設置の防災・安心安全等に関する「音声放送端末機」も、設置・利用状況等により譲渡対象外とし、市で継続して管理運営を行うが、最大3年間(令和11年度末まで)の期間限定対応</p> <p>その間に、廃止や新たな手法について検討を深め、最終的に全撤去</p> |
| 2. 「音声放送 端末機」の 主な用途 | <p>○「音声放送端末機」を使用した主たるプッシュ型防災事業</p> <p>緊急時:緊急地震速報、J-ALERT情報、避難情報等を最大音量で放送</p> <p>平常時:安全安心情報、火災情報等の注意情報を通常音量で放送</p> |
| 3. 今後の方針 | <p>☆次のような代替手段について情報収集および検討を深め、令和8年度中の方針決定を目標とします。</p> <p>○代替手段(案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急情報伝達システム(RAIDEN)による携帯電話へのメール発信 ・市公式 LINE ・固定電話へのプッシュ型通知を活用 ・「滋賀県防災アプリ」(3/24 使用開始予定) <p>※携帯電話・固定電話をお持ちでない方への対応は検討課題です</p> |